



← QRコードからこのPDFをダウンロードすることができます。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 工事の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

工事名	能登海上保安署（26）新築工事 (電子入札対象案件) (電子契約対象案件)
工事種別	建築工事
競争参加資格	等級（ランク） 建築工事B等級
	本店、支店又は営業所の所在地 建設業の許可を受けた者で、新潟県、富山県又は石川県内に「建築工事業」を有する本店、支店又は営業所のいずれかがあること。 (復興JVにあつては、構成員のうち1社が奥能登土木総合事務所又は中能登土木総合事務所管内に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく主たる営業所が所在すること。)
	企業の施工実績等 入札公告 2. 競争参加資格による
工事場所	次頁による
工事内容	次頁による
工期	工事の始期から450日間 (ただし、令和8年8月3日(月)(工事着手期限)までに工事を開始すること。 なお、工事の開始とは工事の始期をいう。)
入札契約方式	一般競争入札(標準型)
落札方式	施工体制確認型総合評価落札方式(施工能力評価型II型)
公告日	令和8年3月26日(木)
申請書及び資料受付期間	令和8年4月13日(月)から令和8年4月14日(火)までの9時00分から17時00分及び 令和8年4月15日(水)の9時00分から13時00分まで。
入札書提出期限	令和8年6月1日(月) 13時00分
開札日	令和8年6月3日(水) 10時00分

## 「能登海上保安署（26）新築工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、図面及び現場説明書等をご覧ください。

### I. 工事の概要

本工事は、能登海上保安署（石川県鳳珠郡能登町字宇出津イ字 1009-3 他）において、庁舎の建築を行う工事です。

#### （1）主な工事内容

##### 1) 建物

① 庁舎	鉄筋コンクリート造 3階建（塔屋 1階）	新築 1棟
	建築面積 337.07 m <sup>2</sup>	
	延べ面積 873.77 m <sup>2</sup>	
② 自転車置場	木造 1階建	新築 1棟
	建築面積 9.89 m <sup>2</sup>	
	延べ面積 9.89 m <sup>2</sup>	

##### 2) 工作物

① 囲障	新設 一式
② 植込み・土留	新設 一式
③ 屋外掲示板	新設 1箇所
④ 庁名板	新設 1箇所
⑤ 身障者用利用案内板	新設 1箇所
⑥ オイルタンク基礎	新設 1箇所

##### 3) 外構

① 舗装	新設 一式
② 砂利敷き	新設 一式
③ 屋外排水設備	新設 一式

##### 4) 造園

① 樹木	新植 一式
------	-------

##### 5) 設備

① 電気設備	新設 一式
② 機械設備	新設 一式
③ 昇降機設備	新設 一式

## (2) 施工条件明示

1. 余裕期間（任意着手）を設定しています。
2. 週休2日促進工事です。
3. 仮設、作業範囲等を明示しています。
4. 概略工程表（案）を添付しています。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

## II. 本工事における主な取組

### (1) 施工条件等の変更にかかる円滑な協議

- ・設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に明示されていない施工条件について予期することのできない状態が生じた場合などにおいて、必要と認められるときは、設計変更の対象とします。

<https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001347702.pdf>



### (2) 工事関係図書の簡素化

- ・受発注者相互の業務の効率化と工事目的物の品質向上を目的とし、「工事関係図書等の簡素化」を行う工事です。

[https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002\\_koujikanren/SPCD\\_oct\\_2024.pdf](https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002_koujikanren/SPCD_oct_2024.pdf)



### (3) 主任技術者又は監理技術者及び現場代理人の扱いについて

- ・本工事は、余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しません。
- ・請負契約締結日の翌日から、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）、工場製作のみが行われる期間、検査終了後の期間等においては、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の専任が不要です。
- ・これらの期間において、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認める場合は、工事現場における現場代理人の常駐は不要です。
- ・専任を要しない場合は、主任技術者又は監理技術者は他で契約されている工事等（専任を要しないものに限る）と兼務することが可能です。

**(4) 入札時積算数量書活用方式の適用**

- 入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量書活用方式」を適用しています。

**(5) 遠隔地からの建設資材等の調達費用に対する積算方法等の適用**

- 遠隔地からの建設資材等の調達に係る費用については、監督員と協議により、変更対象となります。

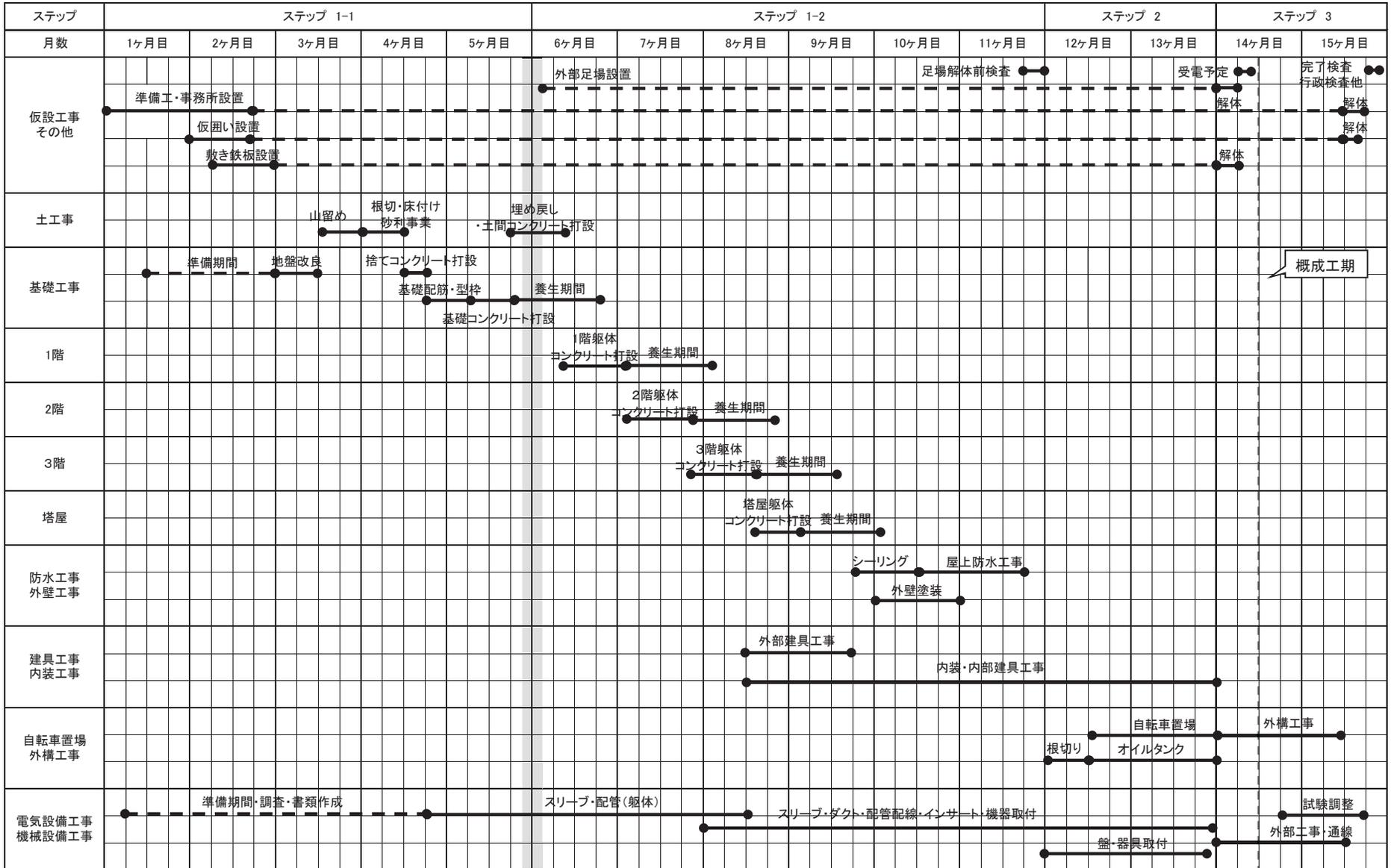
**(6) 遠隔地からの労働者確保に要する費用に対する積算方法等の適用**

- 遠隔地から労働者を確保するために要する費用については、監督員と協議により、変更対象となります。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

見積参考資料

能登海上保安署(26)新築工事「概略工程表(案)」



この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「見積参考資料」の有効期間はこの工事の入札日までとする。